はじめに

20世紀における科学技術の飛躍的な発展は、私たちに便利で豊かな生活をもたらしましたが、それを支える基盤は資源とエネルギーの大量消費であり、環境に対し大きな負荷を与えるものです。

その結果、地球温暖化をはじめ資源の枯渇、ごみ処理施設のひっ迫、ダイオキシン類や環境ホルモンによる環境汚染など様々な問題を引き起こしています。

21世紀は「環境の世紀」とも言われますが、今日の環境問題を解決し、人類が持続的発展を遂げていくためには、資源・エネルギーが有効に活用される「循環型社会」を構築していく必要があります。

昨年8月、地球的規模で広がる環境問題への国際的な対応として、南アフリカのヨハネスブルクで環境・経済サミットが開催されましたが、それに先立ち、6月に我が国は温室効果ガスの排出削減目標を定めた京都議定書を批准しました。

循環型社会づくりにおいて、こうした国レベルや国際的な取組みは言うまでもありませんが、地域に生活する私たち一人ひとりが地域の特性に応じて環境負荷の低減に率先して取り組んでいくことが今強く求められています。

こうした観点から、本県が環境分野において全国の模範となるよう、県民総ぐるみで環境と調和した循環型の持続可能な社会づくりを積極的に推し進め、豊かで美しいふるさと福井の環境を保全・創造し、次の世代に継承していく強い決意として、昨年１月に「環境立県　福井」を宣言いたしました。

また、その実現に向けた道筋を明らかにするため、本年1月、「福井県環境基本計画（平成9年3月策定）」を改定しました。

新しい「福井県環境基本計画（2003改定版）」では、「資源の循環」、「環境関連産業の創造と振興」、「地球環境の保全」、「自然との共生」、「環境意識の醸成」を施策展開の方向と位置付けており、今後、本計画に基づき、環境保全施策の着実な推進を図ってまいります。

この環境白書は、本県における環境の現状や環境保全のための取組みと今後のあり方を中心にまとめたものです。県民の皆様が今後の環境について考え、具体的な行動へと結びつけていただくために役立つことができれば幸いです。

平成１５年３月

福井県知事　栗田幸雄